

個人番号提出のお願い 兼 扶養親族の個人番号取得の委託書

このたび番号法が施行されたことにもない、下に記載する利用目的のため、あなた及びあなたの扶養するご家族の個人番号を提出いただくことになりました。

つきましては、以下の通り個人番号を提出いただきますようご協力をお願いします。

また、あなたの扶養するご家族の個人番号につきましては、あなたに個人番号の取得を委託いたしますので、ご家族分の個人番号についても、以下の通り提出いただきますようご協力をお願いします。

提出先：

提出日： 年 月 日

提出書類：

<あなた>

通知カード※のコピー、または個人番号カード（裏面）のコピー

※通知カード：各個人の住民票の住所に市町村より簡易書留で送付された個人番号が記載された紙製のカードです。

本人確認書類のコピー（個人番号カード表面、運転免許証、パスポート、写真入り証明書など※）

※運転免許証など、写真入身分証明書をお持ちでない場合は、担当者が対面での確認をさせていただきますのでご了承ください。

<あなたの扶養するご家族>

通知カードのコピー、または個人番号カード（裏面）のコピー

<個人番号の利用目的>

当社は以下の目的のためにあなた及びあなたの扶養するご家族の個人番号を利用します。また、提出された個人番号は当社規程に従い、厳正に管理、保存します。

1. 源泉徴収票等作成事務
2. 雇用保険に関する届出等事務
3. 厚生年金・健康保険に関する届出等事務

<説明>

この文例は、会社が社員から社員本人と扶養家族のマイナンバーを収集する際に、社員に渡す様式例です。

社員本人の番号確認・本人確認を会社がおこないますので、番号確認書類・本人確認書類の提出が必要ですが、本人確認書類の提示が困難な場合は、対面での確認でも構いません（国税庁告示）

この文例では、会社が扶養家族の個人番号収集を社員本人に委託しています。この場合、扶養家族の本人確認は社員本人がおこないますので、会社は扶養家族の本人確認が不要になります。

委任状のケースより運用が楽ですが、委託先の社員本人の監督(教育)をしっかりおこなう必要があります。